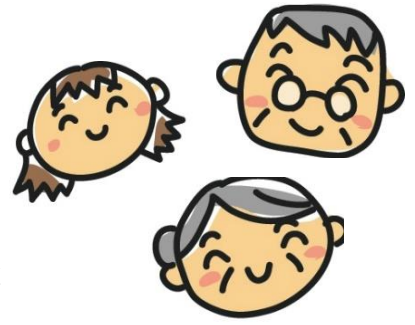


# チャレンジ企画事業



## 《対象》

構成員が3人以上で、その過半数が市内に在住、在勤、在学し、男女共同参画社会の実現を目指した活動をしている市民活動団体

## 《事業内容》

男女共同参画の視点でとらえた企画や、女性のエンパワメントに役立つ講座などの企画・運営を男女共同参画センターとともに実施します

## 《対象となる企画》

- 男女共同参画社会づくりに寄与するもの
- 「摂津市男女共同参画計画」の基本課題の達成に繋がるもの
- 団体等の構成員が参加するとともに、広く市民に参加を呼びかけて行うもの
- 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的としないもの
- 広く市民生活の向上や社会的課題の解決目的として、自主的かつ主体的に行うもの

## 《支援内容》

- 講師謝礼金の補助
- 講座実施時の一時保育経費の補助
- 開催・準備場所（交流室・コミュニティプラザ会議室・子どもルーム等）の提供、及び附属備品の貸出
- 市広報、男女共同参画センターのホームページ、セミナーガイドによる広報
- チラシとポスター用紙の提供と印刷
- 市内公共施設へのチラシの配架
- 参加申込みの受付
- 参考図書及び関連情報等の提供

## 《受付》

- 次の書類を提出してください  
男女共同参画市民企画協働事業申請書・計画書・講師選定書  
※男女共同参画推進団体以外の市民活動団体については名簿の提出をお願いします
- 1団体何企画でも受け付けます  
※申請書等の提出の際に、事業概要について簡単な聞き取りを行います

## 《決定》

- プレゼンテーションによる審査を実施し決定します
- 最大3企画を採用し、年度内に実施します

## 《報告書の提出》

- 事業終了後、2週間以内に報告書を提出してください

